

会 議 要 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第3回酒田市文化芸術推進審議会
開 催 日 時	令和6年3月19日(火)午前10時~12時10分
場 所	希望ホール小ホール
出 席 者	○出席委員 中川幾郎委員、熊倉純子委員、村上幸太郎委員、田中章夫委員、 桐澤聡委員、加藤聡委員、加藤真知子委員、白旗定幸委員 ○オブザーバー 市長 ○事務局(文化政策課) 金野調整監、川島主幹、深松課長補佐、加藤主査、東海林係長、土田係長、高橋係長、 キム氏

1 開会

2 答申

会長：はい。おはようございます。今から市長さんに対しまして、当審議会からの答申を差し上げたいと存じます。

その前にこの答申及びこの審議会の位置付けについて再確認をしていきたいなと思っております。おおよそ地方公共団体の文化政策というのは、まだ四半世紀の歴史しかないと私は思っています。かつて梅棹忠夫先生の「水道蛇口論」、日本各地の津々浦々の水道から水が出るように、芸術や文化の供給ができるようにといういわば水平理論ですね、地域的偏差を解消するその理論を提唱された、そこからスタートしたと思うんですが。法律的には地盤は極めて軟弱であります。文化振興基本法においても地方公共団体の位置付けは、いわゆる義務的な規定ではなく努力義務的規定、努力する義務がある、努めるものとする。そのときの政治、経済状況、或いはその議会の動向等によって翻弄されてきたというのが多くの自治体の現状です。これをきちっと秩序ある計画行政に、民主的な文化行政にするためにはどう考えても自治事務の立法措置、条例がなければならない。つまり法定外自治事務でありますので、その公法としては条例が必要だということをお願いしていたんですが、いまだに全国自治体のうち、都道府県の政令都市においても5割ちょっと。さらに中核市の3割5分、一般市においては5%そこそこしか制定されていない惨憺たるありさまであります。その中で山形県内のトップリーダーとして酒田市が先頭切って条例を制定し計画を策定され、これをいわば進行管理する審議会を作られたということに関して、私は大変深く敬意を払っているところでございます。今日はその審議会からの誠実な答申を市長に差し上げる場所でございますので、改めて皆さんのところの審議会の役割についても意義を確認したいなと思ったところでございます。あわせて私個人としては酒田という町が大変大好きで、審議会は別にしまして純粋な旅行としては8回は来ています。昨日委員とちらっとお話をする機会がありまして。その時に酒田の小唄の話聞いたとき、「そうやおまへんか」と言う言葉があると聞いて、それ大阪弁じゃないですかと言いました。まさに大阪弁が小唄の中に入っているんですね。そういう意味ではやはり北前船の伝統で関西と繋がっている酒田。おまけに舞娘さんもおられる。京文化と結ばれている、とても私は自分との親和性をそこに感じる根拠だなあと思っています。そのたびに素敵な場所だなと思う酒田に、今日はさらに素敵な答申を市長さんに差し上げる日でございますのでどうかよろしくお願いします。

会長：それでは答申を差し上げます。令和 6 年 3 月 19 日、酒田市長、矢口明子様。酒田市文化芸術推進審議会会長中川幾郎。酒田市文化芸術推進計画改定について（答申）。

令和 5 年 7 月 28 日付、文発第 87 号で酒田市から諮問がありました標記の件につきまして、当審議会で審議を行った結果、意見が集約されましたので別添の通り答申します。

（1）諮問事項、酒田市の文化芸術推進計画改定について。【諮問理由】酒田市は文化芸術によるまちづくりを推進するため、平成 30 年 3 月に酒田市文化芸術基本条例を制定し、平成 30 年 2 月に策定した酒田市文化芸術推進計画に基づき事業を実施しております。10 カ年計画の後半となる令和 6 年度から令和 9 年度の本市の文化芸術に関する施策の推進を図るため、計画の改定案を貴審議会に諮問するものです。

これに応じました答申は、裏面に書いておりますが、非常に長いので皆様方のお手元にお配りしております通りでございます。1 番は酒田市文化芸術推進計画の推進体制。2 番は酒田市文化芸術推進計画の評価指標の目標値の設定についてでございます。詳細をご覧ください。どうぞよろしくお願いいたします。

市長：皆様こんにちは。酒田市長の矢口明子と申します。本日も大変お忙しい中、遠方より酒田市のためにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。心からまず感謝申し上げます。そしてただいま会長の方から答申をいただきました。先生がおっしゃってくださった、県内でも初めて条例を定めて計画を作って推進しようとしている酒田市ということで、私たちがその先導者としてしっかりやっていけるようにこれからも関わって参りたいと思います。社会包摂と育成という方針に沿って、障がいがある方も高齢の方も集約し、あらゆる人が参画できるまちを作っていきたいと思っております。答申につきましてもしっかりと読んで把握をして活かしていきたいと思っておりますので、引き続きご指導のほどお願い申し上げます。本日は本当にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

3 報告

事務局：ありがとうございました。それでは早速議事に入らせていただきますが、ここからは酒田市文化芸術推進審議会規則第三条第 1 項の規定により、中川会長に議長をお願いしたいと存じます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

中川会長：はい。それでは議事に入りたいと存じます。本日の出席は今のところ 8 人ですね。欠席は 1 人、1 人は後ほどと聞いておりますので、十分定足数に達しております。酒田市文化芸術推進審議会規則第三条第 2 項の規定によりますと、会議は有効に成立しております。なお、限られた時間でございますので皆様からのご意見についてですが、3 の報告事項につきましてはご意見のある委員のみといたしますが、4 の協議事項につきましては全委員からご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは報告事項の（1）審議会のサイクル案について、（2）令和 5 年度評価指標の現状（アンケート結果について）、（3）文化芸術推進プロジェクト会議の活動状況について、以上のご報告事項を事務局さんからご説明をお願いします。

事務局

資料 1、資料 2 について説明

会長：はい。それでは報告事項の 1～3、これに関するご意見ご質問ございましたら挙手してご発言いただきたいと思っております。まず 1、審議会のサイクルプランについてご了解でしょうか。こういうふうにして定例

的にすることによって対前年もしくは前々年の総括をして評価を下せるということと、翌年、翌々年に向けての提案が実現しやすくなるというふうに思いますがよろしゅうございますか。2の令和5年度評価指標の現状について。これについてのご意見ご質問がございますか。委員どうぞ。

委員：はい。今日もよろしくお願ひいたします。先ほどのご説明だと、アンケートの仕方っていうんですか。それが大きく変わったっていうことだったんです。酒田市さんのLINEがきて私も回答したような気がしますが。アンケートの対象者が変わったりしたこともあるんでしょうが、“文化資源について誇りを持っている市民の割合”が突然48%から94%にはなかなかならないんだと思うので、この辺は何ていうんでしょうかね、アンケートのやり方とかターゲットの違いとか、その辺のことがきつとあったのではないかなと思いました。93%も誇りに持っていていただけるのはありがたいことなんです、去年は半分もいなかったと。なかなかこういうふうに普通はならないんだと思うので、この辺は内容分析が必要かなというふうに思いました。以上です。

調整監：はい。より分析を進めて参りたいというふうに思っております。ただ例えば総合計画の指標の中に酒田に住んで良かったという割合がございますが、それは決して50%60%台ではなくもうちょっと高い数値であるということを考えれば、この90%は少し高いのかなというふうに思いますが、そこまで今までのような低い数値ではないだろうというふうにも思っておりますので、今回の内容は精査をさせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

会長：はい。どうぞ。

委員：はい。LINEで送られてきてこういう形になったんだなという認識をしながらアンケートに答えさせていただきました。今回非常に丁寧な解説をして答えやすくしてくださっているということに、まずもってありがたいなというふうに思ったところです。どういうことが「はい」なのか、どういうことが「まあまあ」なのかっていうようなことは、なお引き続きわかりやすくしていく必要はあるのかなというふうに思っております。実はこの審議会でも最初の頃、食文化をどう扱うかっていうことが非常に話題になりました。会長から、食の文化がいわゆる芸術の域にどう取り込めるかっていうことになったわけですけれども。このアンケートに答えようとして今調整監からお話ありましたけれども、食についての参加意識といいましょうか、そういったことがアンケートに反映できてもいい部分だみたいな。ラーメンのまちとかでいろんなイベントをやっている、ああいうところでラーメンエキスポとか酒田市がいろいろなことをやっているところに私も参加しましたっていうようなことって、拾ってあげても。まずどこをどう拾ってということはあるとは思ひんですけど。そういうイベントだけではないとは思ひますけれど、ただ文化芸術の文化の部分で食文化ということがいかに注目されているかっていうことはあると思ひますので、今後引き続きそのアンケートに答えやすくするということはあると思ひます。ちなみにの話ですけれども、酒田市に美術館というものはあるわけですが、世界の中には美食館というたてつけの作り方をしているところがどうもあるらしいと教えてくれた人がいて。アートと食を一緒にコラボしたようなそういう部分が非常に人気を博しているというような例もあるそうです。酒田の食についても光を当てられればなおいいなと思ひます。以上です。

会長：はい。ありがとうございます。今の意見に当局のコメントはいいませんか？

委員：いません。

会長：他にご意見よろしいでしょうか。はいどうぞ。

委員：はい。文化施設に行ったことのある市民の割合がほぼ 20%も上がってうれしいと言ってもいいんだけど、アンケートをとった文化施設と言うのはここに書いてある 5 施設、それから文化センターを入れてあとは公民館、これだけでしょうか？

調整監：その通りでございます。

委員：そうするとやはり新しくできたミライニ、それから資料館、松山文化伝承館、そういうような教育文化施設また観光施設もあるわけなので、もう少し幅広く取り上げて出していただけたらはっきりと分かってくるのではないかなと思うので。ちょっとアンケートの施設が少ないのではないかなというふうに思いました。以上です。

調整監：はい。ありがとうございます。このアンケートについてまず設問を少しは変えてはいるんですけど、対象の施設については今までずっと引っ張ってきたところもあります。今のご意見は最もだと思しますので、次回のアンケートから反映させたいというふうに思います。

会長：ありがとうございました。それでは 3 文化芸術推進プロジェクト会議の活動状況について、ご意見ご質問ございましたらどうぞご発言ください。

委員：実はですね、答申案をまとめるという段階になったときに、会長から提案のような形で私の方にも送られてきておまして。それで私の方から、実はこの文章にわざわざ入れ込む必要はないかもしれないけれども、その文化芸術推進プロジェクト会議がいかに重要かっていうことを何とか答申の中で十分認識されるようなものであって欲しいということは会長や市の担当者に申し上げました。というのは、今までのプロジェクト会議がいろいろな経過をたどって構成メンバーも随分質が変わったりいろんな調整をしてきてる会議なんですけれども、だとするとここでどんなことが話し合われたのか。その要点、1人1人誰がどう話したっていう会議録ではないんです。プロジェクト会議の中で何が話題になりどういう方向にしようということプロジェクト部会を企画されたのかってことですね。それをこの会議にぜひ教えて欲しいと何とかお願いしたいということ、私個人的に会長にご相談させていただきました。確か委員もこのプロジェクト会議のメンバーのあり方についてやはり非常に心配というか期待していらっしゃるっていうのがよくわかっておりますので、今回ご報告いただいたということは実は画期的なことだというふうに思います。アウトリーチやリサイクルやアナリーゼがどういう方向に行こうとしているのかということが今報告されて、あ、そうなんだなということがリアルにわかるっていうことなんですね。それから今後課題にしている、例えば未就学児のことをどうしようとか、アートスタートって必要があるかどうか、そういうようなことも話し合っているかっていうことが伝わると、非常にこのプロジェクト会議に引き続き期待したいし、この答申を生かしていただきたいということです。

調整監：はい。ありがとうございます。このプロジェクト会議はそもそもが希望ホールでやってきた地域創

造さんから来ていただいたアーティストの方を含めた形の事業運営を行うために発足された会議でございますけども、そういった切り口を変えて、我々の今までのプロデューサー的な方も来年度はもういらっしゃらなくて我々が自前でやるというようなことになっております。その事業の内容も今ご説明させていただいた通り変えてきているところもあります。ただ美術館でやるスクールプログラムとか、そういった事業がこのプロジェクト会議は含まれていないような事業構成になっているので、市長とも少しお話をさせていただきましたが、その事業の見え方をもっとわかりやすくする必要があるのだろうというふうに思っております。なお検討させていただいて、プロジェクト会議の意見を含めてご提示できるようにしていきたい。ありがとうございます。

会長：はい。他はよろしいですか。

委員：はい。今の報告の内容に関する質問ではないのですが、最後に説明があったプロジェクト会議の活動状況についてというのが、資料が何もついていなくて、資料を探しながら聞いたものですからよく理解できませんでした。箇条書きでいいかなと思うのですが、もう少し耳と目でも見ながら確認できるような、そういう資料提示していただきたいと思います。お願いします。

調整監：はい。承知いたしました。口頭で説明させていただきましたけど、活動については少ないというところがありますので、その内容についてもわかりやすくするために、先ほど申しあげました事業の見え方見せ方を含めて、少しその工夫をさせていただきたいというふうに思います。

会長：今委員がおっしゃった、資料をやっぱりつけて欲しいというのはもうもっともなことで、基本計画の中に位置付けは書いてあるんですけど、そのペーパーコピーしてつけるだけでも大分イメージがはっきりしたかなと思います。よろしくお願いします。それとですね、次、協議事項に入るんですけど。協議事項にするほどのこともないかなと思う提案を1つしております。今お話ありましたプロジェクト会議及びこの審議会の、審議活動状況も、事業活動的に整理してもらった方がいいと思います。これも事業カードの中に入れていただいたら一目瞭然になりますから。よろしくお願いします。それではただいまの報告事項について終わらせていただきます。協議事項の(1)答申書に対する今後の方針について。それから(2)令和5年度事業、令和6年度事業について事務局さんから報告案ご説明をお願いします。

4 協議

事務局

資料3、資料4、について説明

会長：はい。ありがとうございます。ここからは全員にご発言いただけるというふうに思っております。順番通りいきましょうか。委員からどうぞ。

委員：事業カードがいきなり送られてきてびっくりしました。でもこの評価の課題というところだけめくっていったって、一応考えているということはよく伝わってきてよかったなあというふうに思いました。またちょっと次回の審議会までにいろいろ意見もありましたが、ちょっと先ほどのアンケートもやっぱり子供たちの文化芸術に触れる機会に対する満足度というのが目標にちょっと足りていないし、そもそも平成29年度

より低くなっちゃってるのはコロナの間はしょうがないとしても、振興計画の中でどこに重点的に力を入れていくのかとか、それから市民の皆さんには市がやっているのか民間がただ借りてやっているのかわからない。なんかちょっとそういうのをわかるような伝え方、民の力でやっている部分もあってそれを補うような形で市の文化政策はこういうところを重点的にやってますよ、みたいな。みんなが楽しむことを市が提供するの間違いだとはっきり我々の振興ビジョンは言っているはず。みんなが喜ぶことはみんなちよつとずつお金払って、営利で成り立つはずなんだって。そういうのが行き届かない人たちに文化政策はお金を使って、つまり見えにくいところに障がいのある人だとか未就学児だとか高齢者だとか、そういうところに頑張ってるってということがちょっと一目瞭然にわかるような図を市のホームページとかに見せてもいいのかなという気はしましたね。なのでちょっとあれもやれこれもやれって大変なんですけど、次回の審議会のときに来年度以降の4年間の計画で、こういうことを目指していくみたいな。どうせ全部やるお金はないわけだから。メッセージが出てくることを期待します。

委員：私から二点ほど申し上げたいことが有るんですけど。資料すごく良く頑張ったという気はします。と言うのは、こんなに予算使ってるのと解りやすく表示してあり、まずはびっくりしました。一点目は、前回確かオブ・バイ・フォー(Lesser Concert of the Citizen by the Citizen for the Citizen)と申し上げたかと思うんですけど、委員から確かバイ(by)が非常に重要だよってというお話が有ったんです。しかしフォー(for)に関しても、かなり重層性が有るんじゃないかと思ってまして。酒田の年齢構成を調べてみましたら、65才以上が来年は39%弱ぐらいに成りますよとあるんですね。そうすると文化芸術を享受する可処分所得の多い人ってものすごく限られているんじゃないかって思うんですよ。少ない方々に光というか補助するかどうか、どういうふうに文化芸術を享受する機会を与えていったらいいのかなって考えたとき、音楽に関することなんですけど、これは多分委員の専門だと思うのですが、私が酒田に戻って来てから、メセナで行われたコンサートは花王が主催した山響のコンサート、共同火力の仙台フィルと角野さんのピアノと、積水ハウスでやった小林愛実さんのピアノの単独コンサート、それから商工会議所さんがやられた白崎さんのコンサート、加藤総業さんがやられた議場での山響の四重奏、要はファインな芸術はお金があればそれらも享受できるのでしょうけど、実は可処分所得の少ない方々に光をあててやろうとするとメセナが酒田では非常に有効でしょう。と言うのは、議場コンサートは無料でしたけど、他は入場料1000円か2000円ぐらいなんですよ、これらも多分一般には5000円以上、ひよっとしたら10000円近いお金で聴くようなものなんです。ですから可処分所得の少ない方々に対しては、メセナを通して教授させることが出来るんじゃないかと思います。じゃあ市は何をするの？と言うことなんですけど。それは今せっかく商工会議所の会頭がいらっしゃいますので、商工会議所さんと連携して、企業の方にメセナをやってくださいと積極的に依頼するというのも有るのではと。また、実は1000円も2000円も出せない人が実際いるわけです。それだったら食材買えますよ、ご飯たべれますよって方もいるわけです。前回の審議会で申し上げたんですけど、私どもが企画しておりますレッサーコンサートは無料で開催しております、そのような方々にも享受する機会を提供出来るのではという意味でもやっている部分が有るので、そうするといろんなコンサートが重層性を持ってやるということが考えられるんじゃないかということが一点目です。それから二点目はですね、ずっとこの資料を見ますと、1個だけ観光戦略の中で台中の名前が出てくる。多分これ前からですね、ちょっと文化芸術活動を通して何とかそのマネタライズできないのかと。市自体がお金を儲ける、そういう事業ができないので間接的に何かマネタライズできることはないのかなっていうふうにちょっと思っています。その中で確か土門拳記念館の40周年記念の講演を私聞きに行ったとき、確かキュレーターの方がパリとロンドンで土門拳の写真を貸し出して展示しましたよとおっしゃっていたんです。これがこの中に

載ってないのでちょっと残念という気がするんですけど。つまりそういうふうに土門拳の作品は世界に唯一のものだと思いますから、そういうものを外国に発信して行って、それで酒田に来ていただくというようなことなんですね。ある程度酒田の当然ホテルに泊まらないといけない食事をしなきゃいけないということになれば、ある意味でそこでマネタイズができるんじゃないかというような気がしてまして。それを少しもう少しやっていったらいいんじゃない。具体的には、ニューヨーク近代美術館MoMAの最近の改修工事は谷口さんがやってらっしゃるんですね。それでたまたま土門拳記念館も谷口さんであると。その辺のつてをたどって、MoMAで土門拳記念館の展示やっていただくとかそういうようなことをすれば、やっぱりニューヨークだといろんな国から来てますので、そういうことをやっていいんじゃないかと思います。もう少し外国に発信して、今はせっかく簡単に外国から来酒することができますので、そんなことをやっていったらいいんじゃないかなというふうに思います。以上です。

会長：遮ってすみません。3分程度まででお願いします。

委員：はい。単純に行きます。答申書に対する今後の方針のどこについて。当初はいいんですその内容で。今後の方向性で3-2の資料をいただきまして。この答申書もそうですけれども、子供を就学前の子供というふうに表記されております。それはそれでよろしいんですけれども、いつもいつも子供向けのプログラム、アートスタート的なところが少ないって言っていますけれども、就学前っていうとですね、どうしてもイメージとして浮かぶのは幼児なんですね、3歳から6歳ぐらいまでの。いわゆる0~1、2歳ぐらいまでの乳児、そこら辺が欠けてくる。だから赤ちゃんプログラムなんていうのは全然実現しないなあというところに、そのことが1つ起源があるんじゃないかなというふうに考えています。ですから、答申は答申として全部ひっくるめて0~6歳までが就学前の子供ですからそれでいいんですけれども、後ろの2つ目の●のところに、評価指標の目標達成に向け障がい者や未就学児とありますけれども、ここの部分をですね、何か括弧付けでもいいですので、乳幼児を入れていただけませんか。乳児も赤ちゃんも条例に入るんだということが、何か具体化するんじゃないかなあというふうに思ったんです。だからいつも言っても言ってもすっぱ抜けるのは何だろうと思ったときに、やっぱり子供という概念が未就学という言葉でくられると、勢いだけ後半のところいきがちになる点もあるんじゃないかと思ったものですから。そういう意味でそれを前提にして、ミライニや図書館とかいろいろ活用していければより充実したものになるんじゃないかなあ。それが1点目。そういう意味で2点目の事業カードについてですけれども。全部見ましたけれども、関係があるところ特に細かく見せていただきました。27番です。社会教育課でやっている幼児すてっぷ出前講座、それと親子ですくすく出前講座。これが唯一の子供を中心にした事業だったものですから、これもやっぱり2つ目の事業概要、①幼児すてっぷ出前講座、幼児期に「遊び」を通して人間形成の基礎を培うもの、と書いてありますが、②の親子ですくすく出前講座、これは幼児を対象にしたものじゃないかなと思うのですが、残念ながら中身を見ていくと残念ながらそうではないのかなあというふうに思いました。何度も何度もアートスタートなんて言っていて、来年こそはちょっと変わったのが出てくるかなあと思ったんですけれども、この裏面の事業の内容を見ていきますと令和5年度と令和6年度が全く同じでした。あれまた外れちゃうのかな、外れちゃったのかな。でもこれからまたいろんな協議がなされて、変更してより本来の目的に近いものが加わっていけばいいんですけれども、何となく前年度を踏襲しているだけという感じがしたものですから。また同じ反省が出てくるかなあというふうに思いますので、ぜひこのところは子供の概念をもう少し丁寧に考え捉えていかれるとより充実すると思うし、アートという面からそういうふうにしていただくといいんじゃないかなと思います。以上です。

会長：ありがとうございます。今お二方からご意見いただきました。これにつきましてちょっと区切ってコメントを返していただけますか。

調整監：はい。ありがとうございました。委員からいただいたホームページの形、早速作らせていただきたいというふうに思います。それから重点のお話がありまして。我々もその課題感があってですねプロジェクト会議の中の立て付けを変えたというのも、何を重点に進めていくんだ、この年度では何を重点に進めていくんだっていうところを、内部でも協議をして、その事業には具体的にはまだできておりませんが、子供であるとか、そういう1つのところに、重点を置きましょうということに進めさせていきたいなというふうに思っております。ですので、各委員からお話ありましたけどもその事業の充実については、反映できるところは反映しながらそこは進めて参りたいというふうに思います。それから、委員からいただいた、ミライニでやってるその小規模のコンサートはかなり数多くやられていて、それもミライニの方でお話をすると、もうそういった場として活用できるのだということが認識されているので、演奏者の方からの問い合わせがあるんだというような話をお聞きしております。市民からの自発的な活動と場というものがうまく繋がっているところだと思いますので、ぜひ継続してやっていただければなというふうに思うところでございます。それから土門拳記念館40周年のアーカイブが載っていないというようなことで、観光戦略ではなくて実は他の事業になっておりまして、いわゆる見えなかったというところがあるんだというふうに思います。マネタライズのお話がありまして。ホテルが非常に少ないところがあって、そういったところで大きな何かをやるというのなかなか難しいだろうというふうに思いますが、おっしゃる通り土門拳についての世界的評価というのは、酒田の市民が考えているようなレベルではないということですので、そこは土門拳記念館のキュレーター、そして新たに館長になりました佐藤館長を含めて十分ご認識をなさっているということですので、そこはご期待をいただければというふうに思っているところでございます。それから委員からいただきましたご意見、本当にその通りでございます。我々も簡単に未就学児と言っているながら、対象何歳なのか、その対象に何を提供するのかというところまで実は深く考えていなかった、ということをはっきり言われた気がいたします。まさにおっしゃる通りだというふうに思います。それから令和5年度、6年度は事業内容が同じだというようなご意見ありましたので、そこは審議会の会議録を付して社会教育課の方に伝えて参りたいというふうに思います。

会長：はい、ありがとうございます。未就学児、僕もちょっと引かかっている。これ事業をやった自治体では3歳未満と3歳児以上の未就学児の2つに分けるのは一般的です。だからそう分けられると思います。委員そう分けたらいかがでしょう。大丈夫ですか？

委員：はい。

会長：ちょっとやっぱりプログラムを変えないといけない。例えば、1歳とか1歳半の子供と5歳ぐらいって全然話違いますから。ここで出たカードの中身に関するちょっとした違和感というのは、これは保育園、幼稚園の通常のプログラムをそのまま出すんじゃないってことです。アートスタートなんで。もう少し芸術というものに関するある種の落差、親しみやすい機会を提供するわけだから、え！うちの保育園でピアノコンサート!!みたいなことをやっちゃうわけですよ。或いはクラリネットとバイオリンとピアノの三重奏をやってみたら、子供らちゃんとしていきますよ。だから積み木だお絵かきだという話ではないっていう

ことをおっしゃられた。だからちょっと事業内容をもう一回精査していただけますか。それとなるほどなど私思ったのは、酒田版の企業メセナ制度をスタートさせたらどうかというふうなことを委員がおっしゃったと思う。例えばこういう名目に関して名乗りを上げてくださる企業さん、商店主さんがおられたら、幾らかのスポンサー料と名前つけますよと。例えばね、「〇〇企業記念コンサート」という感じで、協賛、コンサート、そういうお金をもらってそれをプログラム提供するっていうことも考えたかどうかというふうに私は聞こえた。それを考えてみたらどうでしょう。はい。どうぞ。

調整監：はい、ちょっと具体的にはどうしたらいいかというのはご意見として受けとめさせていただきたいと思えますけども。実際メセナと言われて先ほどご紹介があった事業については、基本的に花王さん以外周年の事業でやられているということもありますので、今会長から言われたようなアイデアを含めて少し勉強したいというふうに思います。ありがとうございます。

会長：企業メセナに関しての最高権威がそこにいらっしゃいますけど、委員、多分いろいろ知ってらっしゃるんじゃないでしょうか。

委員：コネもないし研究もしてないので。研究から外しています。

会長：それでは引き続きまして委員どうぞ。

委員：冒頭に会長におっしゃっていただいたことと、委員がおっしゃっていただいたこの審議会のあり方っていうのを、やっぱり今日は何かもう1回考え直さなきゃいけないとお2人の話を聞いてそう思ったんですけども。資料はきたきたっていう感じで。昨日出張して、今朝会社に寄らずに市役所に朝から所用が来てしまったので、新たに資料をいただいてしまうという、この分厚い資料2つもらっちゃって申し訳ないなというふうに思いましたが。やっぱりその審議会はどうかあるべきかっていう議論を、議論というかその方向性を間違わないでやらないと委員がおっしゃった、みんなが喜ぶやつは角野隼人とか藤田真央を呼べばお客様が来るわけで、行き届かない人達って多分私たちには見えないんだと思うので、その行き届かない人達を酒田市の文化芸術に巻き込んでいくことってどうやるんだろうなってさっきから私なりに考えてもなかなかこう見つからないんですけど。委員から議場コンサートとお話をいただきましたが、多分山響なんて一度も聞いたことがない方がたくさんお越しいただいて、聞いていただけたこととかは少し満足感を持ってもいいかなというふうには思いましたけれども、やはりこの審議会のあり方がどうかという会長と委員のお話をしっかりいつも忘れないでやらないと、何かこうあちこち議論がいたりその場的になったりするのはいけないなというふうに感じました。以上です。

会長：はい。ありがとうございます。委員どうぞ。

委員：少し事務的な話になるのかもしれませんが何点かお話させていただきたいと思えます。まず事業カードなのですが、かなり分厚い資料をいただいて先週ずっと読んでいたのですがけれども、なかなか頭に入ってこない、わからない、というのがまず率直な意見です。なぜわかりにくいのかということ考えたときに、事業カードの見直しがこれから可能なのちちょっとわからないのですが、最初の事業概要の記述のしかたがやっぱり少し曖昧じゃないかなと思います。本来であれば事業概要というのは、事業名に対して

何に取り組むのか、どういうことをするのかということを書く欄なのだと思いますけども、そこに目的趣旨を書いてしまっているのだからわかりにくくなっているのじゃないかなと思います。普通だとその事業概要と目的趣旨を分けて書くものだと私の経験値としては認識を持っています。そこが混在しているのだから、まず何をやる事業なのかを最初に頭に置けないというところでわかりにくくなっているのかなと思っております。この辺は様式の見直しができるかどうかわかりませんが、少しご検討いただければなというふうに思います。それから2点目といたしまして、その事業だけ、いわゆる事務事業だけ見たとしても、それが計画にどのように影響をおよぼしているのかと言いますか、計画がどのように進捗しているのかということもわかりにくくて、これは答申にも記載しておりましたけども、その政策評価、施策評価というものをしていかなければいけないとそういったところが見えにくくなるのではないかなというふうに思いますので、今後の進め方の部分にもなると思いますけども、事業カードだけではなくてそれを踏まえて一緒に見ていかないと、最終的な推進計画がきちんと実現化できたかどうかということが確認できないのではないかなと思いますので、その点を少し考えていただきたいと思います。以上です。

会長：はい。ありがとうございました。

調整監：委員からいただいたご意見、その通りだと思います。事業カードの内容、その部分については直すことはそれほど労力がかかるわけではありませんのでわかりやすいようにしたいというふうに思います。それから施策評価、いわゆる基本的施策の評価になろうかと思いますがおっしゃる通りで、先ほど委員から言われた土門拳記念館に関するいわゆる海外との関係だとか、そういったところも見えてこないというところがそういったことなんだろうというふうに思いますので、そこはもう少し勉強させていただければというふうに思います。ありがとうございました。

会長：はい。ありがとうございます。委員どうぞ。

委員：最初にですね、答申書に対する今後の方向性、その通りかだと思います。ただしやはり組織を生かすのは人であるので、先ほどから出ていますけども、替わった推進プロジェクト会議のメンバー、それから市職員の研修を充実させること。それからアートコーディネーター、これはもう前々からこの事業の核になるし、今まで5年間事業がなかなか見えないというか一般市民の参画が弱い、やはり補助する人材育成ということに少し力及ばなかったのかなと思います。今後の方針の中でこれは非常に重要なところなのでもう少し大事にしていきたいなということです。それから事業カード、非常に膨大な資料をまとめいただいてありがたかったんですけども、全体を通じてあまり大きな事業の変化はなかったということが第1印象です。先ほど委員の言われたように、全体にはまとまりがいいんだけど、中心になる酒田市として何を重点として事業を行うのか、もっとそういうことを全面に出してもいいのではないかなという気がいたします。その中でやはり、先ほど出た届かない人達に対して、それと同時に今までやってきたのは乳幼児も含めて、美術鑑賞に入る前の人たち、また、小中学生などの若い世代に対して文化芸術を提供して、若い人の感性を育てる人材の育成ということを非常に重要視してきたはずなんです。今回見た中でとてもよかったと思ったのは、いいいろいろ展。今までは出羽遊心館を会場にしておりましたが、できる限り利便性、交通の便のあるミライニあたりに会場を移すということも、やはり考えていただきたいという気がいたしました。その他、地域のユーザーを生かすことも書かれていましたが、それも大事なことです。若い人が一流の芸術に触れる機会の提供をおろそかにしてはいけないので、これからも力を入れていただきたいとい

う思いがあります。なかなか全部目を通せないで気づいたところは以上のところですよ。

委員：最初に今後の方向性ということについての意見でございます。研修の重要性についてはこれまで何回も言っております。研修といっても様々な内容が実はあるんじゃないかなというふうに思っているんですけども。ぜひちょっと内容を具体的に検討していったらいいのかなというのが重ねて私からお願いしたいことなんですけれど。ただそれに付け加えて意見を申し上げますと、市役所の職員の研修っていうふうな位置付けではあるんですけど、こういう中身の研修っていうのはどうやって市民の力をまちづくりに参画させていったらいいかっていう、もう少し研修の対象者を市民に広げた形でやれるようにした方が私はいいのではないかっていうふうに思います。もちろん専門的に市役所の行政マンとしての研修もあるでしょうけれど、まず市民もどうやって自分たちの力をまちづくりに生かすことができるか。つまり自分たちだけが何かを楽しんでいるんじゃないで、自分たちが持っているそのソースを広域的に考えていただいて、まちづくりに生かすにはどういう方法があるだろうかということが研修できるようになっている。生涯学習というカテゴリーに入れるかどうかは別にしましても、そういう講座が開かれていて、NPOっていうのはどうということなんだろう、公益社団法人ってどういうことなんだろうっていうことを一緒に考えていけるような開かれた研修っていうのも1ついいのではないのかなというのが私の意見です。次に事業カードをめぐるってなんですけれども、今委員からもございましたけれども、効果っていうことを考えるときに、どういう評価をしていくか。それはやはり例えば社会包摂という重点で見ると、この事業はどういうふうに貢献しているだろうか。ずっと年々やってきていても、全く同じことをやっているようで少しずつ実は進化している事業もあるんですよ。そうすると社会包摂という視点で見たときにより多くの人たち、或いはなかなか機会がない人たちにどう開こうとして事業を変えたかっていうふうにして見たときに、年次的な進化をちゃんと取っているか。そうすると私たちの忘れていけない重点、社会包摂という点は、この事業とこの事業とこの事業がこういうふうに変化していますよっていうことをアピールして欲しい。共通認識していきたい。そのためにこの事業カードは今回今の時期にも使えますし、令和6年度の1回目の時にもこの事業カードが求められ、そして令和7度を検討するわけです。7年度に向かって5年度の事業カードを使う。これ非常に特殊なんですけれども。6年度の事業カードはできていませんから、5年度事業カードでもって具体的に7年度を見越すんです。こういうサイクルをきちんとわかりやすく説明してもらっていますので、ぜひ重点に関わる事業の質的变化というのを追って欲しいというふうに思っております。個々の事業カードで、例を申し上げます。一番最初のページの市民芸術祭の開幕公演、芸術祭というふうになっていますけれども、開幕公演のあり方なんか実は委員から前回ご指摘受けましたけれども、進行していただいきながら、おや！変わったね！って、こういうふうに変わったんだっていうことを身をもってご案内していただいたわけです。どういうふうに変ったかといいますと、自分たちのお稽古をすることをただ発表するのではなくて、もう少し子供たちを育成してみたものをステージの上に取り込んでみたり、そういうふうになんとか変えようとして、今年度はもうちょっと変えられないかっていうことで文化政策課と活発な意見のやりとりをしています。つまり約束できませんけど、もしできるならば酒田の非常に特徴的な文化を発信できるようなテーマ性を持たせて、それで舞台を構成していくというようなことはできないか。70周年である委員から意見が出たんですけども。吉野弘さんの生誕100年と重なるから、吉野弘さんという非常にみんな理解したい深めたいテーマでもって、詩の朗読があったり音楽があったり歴史的説明があったり、小学校の吉野弘さん作曲の校歌、その1つのテーマで酒田らしさを深めていく、そういう芸術祭ができないかということは今やろうとしている。以上のように少しずつ質的变化をしようとしている動きを、ぜひこの事業カードを利用してわかるようになるというのいいのかなというふうに思っています。土門拳もお話ございましたが、何ページ目

かにもあった通り子供向けの漫画を作ることになりました。この3月にいよいよできますが、本当にこの事業を組んでいただいたことに感謝にたえません。小学生がこの漫画を見ることができます。市民ももちろんホームページから入って行って、電子版の漫画を見ることができます。子供たちはタブレットを持っていますから1人1冊配る必要はないんです。全部タブレットでその土門拳の生涯のことを漫画で見ることができる。そうすると地元のそういう芸術家の理解を深めていくということになるのかなというふうに思っていて、これはもう感謝したいところでございます。それからスクールプログラムも、一度も美術館に足を置いたことのない子供でもその美術館に足を運んでもらって、実際の技術を鑑賞してもらうプログラムが定着して参りましたけれども、人気がありすぎてちょっと今学芸員がアップアップの状態までなっていて、これからどうしようかという状態になっています。文化財団の理事会である方のご意見がありました。すごくいいよこのスクールプログラムと。きっと子供向けだからわかりやすくなっているんですが、解説とかやり方が非常に。だからシニアプログラムがいいですよ。シニアの方が来ていただけるようなプログラムを開発したらどんなにいいだろう。今、年齢構成でもさっきのように開かれた文化活動という面でもどうかというふうに言われました。これも我々単独ではできませんけれどもぜひ検討していきたいと思えます。最後に各学校に芸術活動を派遣するアウトリーチとかインリーチでもいいんですけれども、そういうときに、ぜひ市民の力を掘り起こしながらやれるというようなシステムを何とか一緒に作っていただければなというふうに思えます。まず一番大きいのが、文部科学省が提示している文化部活動に対する地域の教育力です。もうスポーツの方は地域の指導者が入っていますけれども、文化部でもできることから、地域から中学校の部活動の指導になるという事ですよ。こういうふうに地域の力を活かすということがまず大きく1つあります。その他にも例えば、アウトリーチ的には学校にある程度のレベルの演奏と言うか、或いは学童の子供たちと一緒に何かをやるとか、一緒にお茶を飲むでもいいんですけれど、そういったようなことができるような施策をやっていってもらえればなというふうに思ったところです。せっかくの事業カードですけども、私としては関心のあるところしか見れませんでした。でも関心があるところが見れるっていうことは今までにないことだと思って感謝します。以上です。

調整監：はい、ありがとうございます。研修についてはお二方からも言われておりますし具体的なご提案ということで委員からもいただいております。私もその通りだなというふうに思っておりますし、その研修の内容だとか、そういったものもいろいろ考えていきたいというふうに思えます。まずは市の部課長に対する研修をぜひやらせていただきたいというふうに思えますし、また市民に広げる開かれた研修というのはどういったものがいいのかというのは、またご相談をさせていただきながら進めて参りたいと思えます。それから事業の質的变化の部分についてでございますけども、実はこの事業カードで9年度までの経過を見れるように指示したのはまさにそういうことでございます。ここに書いてあるその課題感というか、これもかなりまだまだ甘いところがありますので、繰り返しをしていかないと恐らくは事業がいい形になっていかないのだろうというふうに思えます。

こういった事業カードの照会を皆様にお示しをして意見をいただくということのサイクルを踏まえないと、事業が成熟していかない、欲しいところに手が届かないことになってしまいますので、そのご意見の通り進めて参りたいというふうに思えます。それからアウトリーチでは文化部活動で地域の力を生かすというなお話もいただきました。学童とかそういったところへの、というなお話もいただきましたが、ぜひ芸術文化協会に参画をなさっている団体の方が全てではないにしても、そういったご意向があるような方があればぜひそういったお力もお借りできればなと思っております。しかし地域の力とは言いながらもこの10万都市の中で、その地域の力をいきなり活かすというのはなかなか難しい。どうだろうという

ふうに思います。ですので、まずはその大きな変化を起こす前に今あるそのスキルを生かさせていただいて、小さいところから始めさせていただければありがたいというふうに思っておりますので、これは課題感としては同じです。ぜひまたご相談をさせていただきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

会長：はい、ありがとうございます。委員お願いします。

委員：あれもやれこれもやれって市役所に言っているばっかりな気がして、それは無理だろうというのが今日の審議会の私の個人的な感想です。市役所としては結構お金たくさん使ってらっしゃるんだなという感じがあるので、施設持ちちゃうと当然結構かかるんですが。さっき何となく思いつきで民の力って言いましたけれども、今ね委員から芸術文化協会さんがこの市民芸術祭のあり方の意識変換に取り組んでいらっしゃるというのを聞いて非常に心強く思いました。あと委員がおっしゃった商工会議所のコンサートとか、持っている資源を使って特にこの審議会のメンバーはこういう市の方針、ビジョンが出てるわけですよ。このビジョンに沿って、じゃあこういうことをやりたいんだけど、できれば全部やるから予算だけ半分出してとか、もうちょっと汗かいてこんなふうになりましたみたいな部分がないと、この1から10まで全部市役所でこれしかないのにできるわけないだろうというか。私が審議会に来て嫌なのは、この審議会が言っているわけじゃないけど、いつも絵にかいた餅になってしまっていてできないことをあれもこれもいうんじゃないで、この審議会の場というよりは地元の皆さんがいらっしゃるので、ということなのでこういうようなことを提案ができるんじゃないかと思って、こういう人たちがやってくれそうなんだけど、みたいなふうに変えていくのもそもそも人口10万では理想論ですかね。

会長：はい、ありがとうございます。いただいたご意見は今後参考にさせていただいたらいいと思います。私の方からも少しあるんですが、先ほど委員が研修は市民に広げたほうがいいとおっしゃった。これは市民の場合は啓発っていう事業名になるかもしれませんが、職員研修を市民にも公開してもいいと思うんですよ。場合によってはご参加されたい方どうぞと。今回は例えば文化政策部局一斉の合同研修ですが市民団体の方もどうぞお越しく下さいと。私は構わないと思いますそれでも。そうすることによって行政がこういうことを鍛錬しているのかっていうのを理解してもらう面もあるし、今度は言葉がだんだん共通になってくるといい良さがありますよね。もちろん市民啓発に関しても、市民啓発事業に職員研修を代わりとしていくっていうことを人事評価上でポイントを加算する、そういうことをやっている自治体が多いんです。だから例えばNPOとか、ボランティアや関係の学会もありますけども、そういうところの研究発表会に職員がいることをもって、研修のプログラム1個増えましたっていうふうに評価する自治体は出てきていますから。そういう相互乗り入れ制度を作っても私はいいと思う。それからもう1つですね、事業カードについていろいろご意見いただいているのはありがたいことだと思うんですが、このカードは現在時点での事業カードの完成度だと思います。今後のためにここんところ考えたらどうかなあと思うのは、実績値、コストと実績、これを明記するっていう練習をされたらどうでしょう。そのコストの中に、延べ人件費を入れるっていう訓練されるといいと思うんですよ。これなかなか今までみんなやってないんですけど、財政当局とかが割と職員の按分費でその人件費を割り当てしているという事実が増えていきますから、それに対して時間数で計算すれば大体これぐらいの人件費かかっているという推定できます。だからもしそれが出ないんだったら人件費を除く事業費のみを明記すればよいわけで。そのコストに対してどれだけのパフォーマンス、参加者だったとか、入場者数だったとか、そこでコストパフォーマンスを計算する。その次に、アウトカム、つま

りエフェクト、その結果どんだけ変わった？という。これ総合計画でいう今までよく使っていたK P IではなくもうK G Iの時代になっている。それを何に求めるかっていうことを議論されたらどうでしょう担当部局。これは例えば障がい者を対象とした美術展みたいなことやったとするならば、延べ出品点数がパフォーマンス、参加してくださった来場者もしくはご家族の数も第二次パフォーマンス。やっていただいたアンケート等によってこれからもっとやって欲しいとか、人にも伝えたいと思っているとか、肯定的評価の件数をアウトカムもしくはエフェクトと捉えるとかね。そういうふうな数字の拾い方の工夫を各担当部局と協議されたらいいかなと思います。読んでいる限り、評価のところは皆さん苦しんでるのはわかるんですけど。こういうふうに頑張っていますということを書いたんですね。それ評価じゃないんですよ。現状なんですよ。評価っていうのは、社会的な変化を起こしたかという事。例えば不登校の子供が減ったというのが評価です。そのためにこれだけの事業をやったという事がアウトプット、それに対して、現実には不登校の子がこんだけ減って学校に来るようになりましたってのがアウトカム。そういうような分け方で評価ということをもう少しされた方がいいかなという思いがいたします。もう 1 回言葉で言いますとK P Iを重視するんじゃないで、K G Iを求める練習されたらどうですかねということ。それから事業名に関して見ますと、アウトリーチをしてる事業がもっとあると思うんですけどね。特に美術館なんかはインリーチは大分されていると思うんですが、これからアウトリーチをしていってもいいと思うんですけどね。学芸員なんかが行ってね、美術ってこんなに面白いんだよと。そういう気がいたしました。これは私の一委員としての意見です。ありがとうございます。それでは次に移ります。キムさんから東京藝術大学からの委託事業報告です。よろしくお願ひいたします。

5 その他

事務局:東京藝術大学との委託事業報告

会長:はい。これ事業カードに載っていますか。風と土の美術館。

調整監:載っていないです。市がやったのではなく民間の事業なので。このカードには載っておりません。

会長:わかりました。それでは皆さんご意見ご質問ございましたらどうぞ。今お話にありましたコミュニティ振興会っていうのは市内に作られている小学校単位ぐらいの地域振興会ですよ。

調整監:そうですね。36 ですかね。

会長:それは何の単位で 36 ですか。

調整監:元々の小学校区単位です。ただ合併をした旧町については、小学校区単位ではなくて元々あったところをそのままいかしているところもあれば、公民館の分館が 10 あったところを 4 つにまとめたところもあり、それぞれであります。今は 36 です。

会長:それって総務省がバックアップする小規模多機能の自治連関協議会に加入していますか。

調整監：してないと思いますが、ただ小規模多機能の話が出てくる前から酒田市をコミュニティ振興会を作っておりますので、特に協議会に入っておりませんが機能としては協議会よりも上という部分もあるんじゃないかなというふうに思います。

会長：わかりました。このコミュニティ振興会を軸とした連携協力のあり方が1つのヒントにもなってますというふうにおっしゃったので、これすごい大きなヒントなんですよね。地域の掘り起こしとかのためにアーティストインレジデンスみたいなことをやってる地域が多いですけど。そこをバックアップするだけの地域コミュニティの力がないと意味がない。長崎県なんかでも御堂を中心に東京藝大の先生が、大体ひと月ふた月とか行ったり来たりしながらレジデンスして地域振興のため頑張ってるっていうのはあるんです。そういうのに似ているかなという気がしたんですけど。別府の方を調べられたんですね。わかりますわかります。これかなりでもコーディネーターする人に鍛錬がいますね。そうするとものすごい事業リスクも負うという危険性もあるので、そのあたりはどうすれば軌道にのせられるか、市民ベースにするにはいろいろ考えなあかんこともあるかもしれませんね。はい。他にご意見ございましたらどうぞ。このまま引き続き研究をちょっと進めていただくのが望ましいと思いますが、中間段階で何かご助言なりあれば。どうぞ委員、何か言いたそうだったので。

委員：僕も初めて風と土の美術館知ったんですけど。多分このモデルケースっていっぱい実はあって、十日町なんかでもやっていますよね。あれ北川フラムさんがプロデューサーをやってて、結構いろんな人を招聘して町ぐるみで手伝ってやっていると。それから前回は申し上げたんですけど、瀬戸内海の豊島（てしま）、あそこでもこれと同じようなことをやってらっしゃるんですね。そういうのがかなりまちづくりに貢献しているということがありますので、これが成功したらすごいなというふうに思います。ただその時にはやっぱりかなりの力技が実は必要です。そのプロデューサーの人がですね、かなりの実力がなくなかなかできないだろうと。だから先ほどコミュニティ振興会とかおっしゃっていましたがとてもそんなんではできないだろうなと思います。

会長：はい。コーディネーターというより、理想値としてのプロデューサーぐらいのメージですよ。だからそれに近い能力を鍛えてください。そうしないとコーディネーターも務まりませんという話なのかもしれないし。委員どうですか。

委員：別にこれそんな、越後妻有や瀬戸芸のような規模でやろうとは一言も言っていないで、あの規模でやるには10億円はかかるのと膨大な尽力の投入が必要ですが、その中でエッセンスの部分も頼みもしないのに自分で持ってきてやってみることは十分可能なんですよね。あと別府アーツマンスは個人的には21世紀の市民芸術祭のあるべき姿だと私は思っているの、いわゆる文化庁の国民文化祭に紐づくような市民芸術祭のあり方は20世紀型だと思います。だから皆さんぜひ見に行ってみて勉強したらよいのではないだろうか。キムさんが連れてってくれるから。話を聞いたりしてやってみるのがいいんじゃないかなあという感じ。全然ないかと思ったらとりあえずいて、なんかね駄目なんじゃないかっていうのは簡単なんだけれど。大人は何かプランが出てきたときに100ダメな理由をすぐに思いつくんですよ。それを1つも言わないようにしないと人材は育成されないの。でもその身の丈でできることから考えると、これは個人的に私が東京藝術大学だからかもしれないけど、有名じゃなくてもいいので、やっぱりアーティストが入る異質性、考え方や発想が違ったりできないとか何とか言わないで自ら手を動かしちゃったりして、なーんだ！っ

ていうふうなひょうたんから駒みたいなことでとにかくやってみないことには人は育たない。やはり私の研究室から出た元愛知県の職員で、あいちトリエンナーレの第1回目の事務局をやった人が、現在大阪公立大学で、社会人向けのコースの教授をしているんですけども、久しぶりに発表聞いたら、もういくら事例の話をして座学で市民の人たちがこうすべきとかって聞いても腑に落ちない。やっぱり社会人向けだとそういう実践までやらせるのは無理だよってというのが大学業界の定説なんですけれども。本当に小さなものでもいいから実際に企画案を出させて、ほんの30万円ぐらい大学の方で実施費用として出して、この指とまれでみんなが企画を出しても実現できるのは一つか二つだけ、それをみんなで手伝いながらやってみてあーこういう事かって気が付くっていう発表で。そういうもんかとすごくある意味納得しました。なのでぜひ見に行ってみてそれぞれ感じる本質的なところ、やっぱり現場を見ると感じられるところって多いので、ぜひ審議会のメンバーの皆様方にも見に行っていていただいて、こういう事だよと、こういう芽が出てきたときに背中を押してあげるという事をしていかないとこの審議会の有り様が・・・っていう気がします。

会長：イメージとすれば、僕は別府を知りませんが丹波篠山市の空き家で続々とアーティストが個人展を開催し始めた。その時押し掛けた人たちと、それと今琵琶湖ビエンナーレがどでかいことになっていますが、近江八幡市の旧しもたやに作品を展示し始めた若手アーティストたちは最後は団結してビエンナーレみたいな大きな組織にしちゃったんですね。それも可能なんですよね。ただそのストーリーを作るだけの世論を集めるとか、味方を集めるとか、その道中が必要なんです。だから一発花火はない。一つずつ積み上げていくほどに大きくなっていくそういうストーリーですよ。それを恐れずに一回やってみようよと面白い市民性を期待するっていうところにこの仕事の可能性があるかなと。僕が酒田のまちを歩いていて、なんか近江八幡に似ているなと思うときがあります。近江八幡は内陸都市ですが水上運輸で栄えたまちでしょ。だから似ていると思うんですよ。近江八幡を参考にされるといいかもしれませんね。環境条件からみて。そういう面白さを感じました。引き続き調査をお願いいたします。いくつかのパターン分析をして、こういうプロデューサー的な人が生まれる可能性あるよね、いやもう少しレベルを低く、障がい者施設にくっついた、障がい者アートに特化したコーディネーターが生まれてもいいんじゃないのと。いろんなパターンを出してくださったら非常に酒田にとったら助かると思います。よろしく願いします。それと皆さん方できるだけ委員のおっしゃったように現場を見に行ってみて、こういう事かと思っただけでいい。以上で今日のお話は全て終了いたします。事務局さんにお返しいたします

事務局：会長スムーズな進行ありがとうございました。それでは事務局で何かありますでしょうか。

事務局：それでは事務局より二点事務連絡をさせていただきます。次回令和6年度第一回審議会ですが、6月または7月を予定しております。後ほど日程のご連絡をさせていただきます。内容については令和7年度事業に向けての諮問を行う予定です。二つ目、報酬及び費用弁償についてですが、前回と同じ口座へ振り込みさせていただきます。以上です。

調整監：私からも何点かお話しさせていただきたいと思っております。審議会の皆様方の任期についてでございますが、令和6年9月30日までとなっております。審議会のサイクルと合わせますと、6年度の答申をいただいたところで任期が終了になるということでございます。次回の委員会の構成については内部との検討と合わせて会長と相談をさせていただいて進めさせていただきますのでよろしく願いいたします。二つ目ですけども、史跡の山居倉庫でございますが昨年度まで都市デザイン課の所管でしたが令和6年度から文化

政策課に所管が移りました。審議会の中でそういった議論、整備計画の委員会がございまして、そちらの進捗等々は説明させていただきたいなと思っておりますし、また保存と活用についてもお話をさせていただきたいと思っております。最後ですが、昨日酒田市の人事の内示がございました。司会をしております深松ですが、課長に昇格し異動になります。希望ホール文化芸術係の加藤ですが、企画部門の課長補佐に昇格して異動になります。皆様には大変お世話になりありがとうございました。私からは以上になりますが、市長一言ございますでしょうか。

市長：委員の皆様今日は長い間本当にありがとうございました。キムさんも報告ありがとうございました。やっぱり外部の方が客観的に調査をしてやっていただくとやはりそれこそ腑に落ちるというか、納得できますのでこれからもどうぞよろしくお願いいたします。ちょっと私の感想を全体的な視点から申し上げますと、会長から研修の話をしていただきましたが私もまったく同感で文化芸術に限りませんが、世の中にはたくさん素晴らしい研修がありますから市役所で全部用意しなくても外のものに行くような促しが必要なんじゃないかと人事課には指示をしています。それを含めて人事制度の改革に力を入れるという事で新しい組織も4月から立ち上げることになっております。また2点目で事業カードのところなんです。酒田市全体としても総合計画、予算事業がきちんと連携していなかったという問題がございましてこの度令和6年度の予算編成が総合計画のどの施策を推進するための予算事業なのかのわかりやすく対応するようにいたしました。ただそこがそのあと問題は先生がご指摘の通り成果指標、KPIあるいはKGIというところで指標がまだまだ適切でないものがあるというところで、文化政策課は頑張っている課ですから、文化政策課の様にすべての課に改善してもらいたいなと思っております。それから三つ目、民間ができないことを行政がやるのではないかとご指摘、委員の最初のコメントを聞いておりました。お二人の委員からそのことに関する言及だったかなと思っております。人口が9万5千人。私も20数年前に東京からやってきて、やっぱり都会ですといろんなことが民間の文化芸術活動がありますけれども、やはり地方都市はなかなか東京のようにいかないところがありましてどこまで民がやってどこまで官がやるか、役割が大きくなりがちなのが地方都市なのかなと苦慮しているところでもあります。担い手の不足、それと予算削減というご指摘がキムさんからもありましたが、人口が減っているそうすると予算もないということで苦慮しているところですが、私としては酒田市全体の私の公約としてやはり、産業振興と言うか企業様にしっかり稼いでいただいてそれを市民に還元していただいて、そして所得が増えれば文化芸術に行ってみようという人も増えますし、また加藤総業様のようにメセナに力を入れてくださる企業様も増えると。そこに力を入れているところではあります。そうはいつでも今も豊かに安心して暮らせるようになるために文化芸術は大変重要だと思っておりますので、この度補助金が付いたんですね、一生懸命頑張っている風と土の美術館のように一生懸命頑張ろうとしている市民もたくさんいらっしゃるの、その人たちの少し援助になればという事で、市民主導のプロジェクトに対する補助金も担当課が提案して新設してくれましたので先生方の言ったような身の丈に合ったことになるとは思いますが、やってみたいという市民はたくさんいると思いますので、そこを支援してやっていきたいと思っておりますのでどうか次年度、令和6年度の引き続きのご支援賜ればとありがたいと思います。ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。事務局としても事業カード等、皆様から活発なご意見をいただきまして多くの課題ができました。ひとつずつでも改善できるように努めていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上で本日の酒田市文化芸術推進審議会を閉じさせていただきます。皆様年度末のお忙しい中ご参加くださいまして大変ありがとうございました。

6 閉会

【以上】